

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134（62）0505

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤井 一真

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134（62）0505

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤井 一真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,593,476	2,083,809	11,082,323
経常利益又は経常損失 () (千円)	13,236	187,078	245,409
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	3,018	141,993	253,460
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	43,712	127,314	296,020
純資産額 (千円)	3,969,032	3,548,766	3,717,014
総資産額 (千円)	8,206,599	8,056,557	8,593,243
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.69	173.45	309.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	44.0	43.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、緊急事態宣言による休業要請や外出自粛要請のため、社会経済活動が停滞し、極めて厳しい状況となりました。また、緊急事態宣言解除後も、感染拡大の第2波への懸念などから、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

調味料業界におきましては、いわゆる「巣ごもり消費」が加速したことで内食・中食向け製品の販売は拡大しました。他方、外食向け製品においては外出自粛による外食店舗への来店客数減少の影響を受け販売が伸び悩みました。

一方、世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って急激な減速となっており、更に米中間における貿易摩擦の激化などをはじめとした海外における不安定な政治動向などにより、不透明な状況のまま推移しております。

こうした状況の中で当社グループは、『「三つの誠実」実現に向けた、供給力向上と収益力確保のための構造改革の断行』の方針のもと、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手するとともに、引き続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力するとともに、生産性の向上に注力してまいりました。

売上高

売上高は2,083百万円(前年同期間比19.7%減)となりました。

日本セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、外出自粛等による巣ごもり消費の伸張により内食・中食市場向け業務用調味料の販売が好調に推移しましたが、外食市場向け業務用調味料の販売は休業要請や営業時間短縮等による外食需要の低迷等により販売が低調に推移したことから、売上高は2,043百万円(同13.8%減)となりました。

米国セグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主要販売先であります外食市場向け業務用調味料の販売が低調に推移し、売上高は70百万円(同71.4%減)となりました。

営業損益

営業損失は236百万円(前年同期間の営業利益は12百万円)となりました。

日本セグメントにおいては、外出自粛期間での販促活動抑制や物流等の費用が減少したものの、売上高の減少や工場稼働率の低下により、営業損失は147百万円(前年同期間は営業利益39百万円)となりました。

米国セグメントにおいても売上高の減少や工場稼働率の低下により、営業損失は82百万円(前年同期間は営業損失26百万円)となりました。

経常損益

経常損失は187百万円(前年同期間の経常利益は13百万円)となりました。

日本セグメントにおいては、営業損益の記述に加えて営業外損益が影響し、経常損失は143百万円(前年同期間は経常利益39百万円)となりました。

米国セグメントにおいても営業損益の記述に加えて営業外損益が影響し、経常損失は37百万円(前年同期間は経常損失26百万円)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益

親会社株主に帰属する四半期純損失は141百万円(前年同期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は3百万円)となりました。

日本セグメントにおいては、法人税等の計上により、当期純損失99百万円(前年同期間は当期純利益23百万円)となりました。

米国セグメントにおいても法人税等の計上により、当期純損失は38百万円(前年同期間は当期純損失26百万円)となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純損失は173円45銭となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ536百万円減少し8,056百万円(前連結会計年度比6.2%減)となりました。これは主に現金及び預金の減少428百万円、受取手形及び売掛金の減少233百万円と建物及び構築物の増加99百万円等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ368百万円減少し4,507百万円(前連結会計年度比7.6%減)となりました。これは主に買掛金の減少232百万円、賞与引当金の減少115百万円、長期借入金の減少120百万円と短期借入金の増加100百万円等によるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、取引金融機関7行と新規に1,600百万円の当座貸越契約を締結し、当座貸越極度額は3,100百万円となりました。新規の借入金と合わせて機動的かつ安定的な運転資金を確保し、財務基盤の安定化を図っております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ168百万円減少し3,548百万円(前連結会計年度比4.5%減)となりました。これは主に、配当金の支払40百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上141百万円等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は63百万円となっております。セグメントごとの研究開発費を示すと日本セグメントで63百万円、米国セグメントで0百万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,660,000
計	1,660,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	949,319	949,319	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	949,319	949,319	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	949,319	-	1,413,796	-	1,376,542

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 817,500	8,175	-
単元未満株式	普通株式 1,219	-	-
発行済株式総数	949,319	-	-
総株主の議決権	-	8,175	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	130,600	-	130,600	13.76
計	-	130,600	-	130,600	13.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,287,262	858,614
受取手形及び売掛金	1,573,799	1,340,579
商品及び製品	631,787	653,298
仕掛品	60,195	54,318
原材料及び貯蔵品	439,636	466,750
その他	64,700	70,118
貸倒引当金	46	75
流動資産合計	4,057,334	3,443,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,759,802	1,859,759
機械装置及び運搬具(純額)	567,176	555,697
土地	1,102,048	1,100,486
建設仮勘定	7,122	7,099
その他(純額)	376,636	348,787
有形固定資産合計	3,812,785	3,871,830
無形固定資産	289,752	275,676
投資その他の資産		
その他	433,609	465,685
貸倒引当金	238	238
投資その他の資産合計	433,370	465,446
固定資産合計	4,535,908	4,612,953
資産合計	8,593,243	8,056,557
負債の部		
流動負債		
買掛金	916,252	683,695
短期借入金	500,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	571,904	538,508
未払法人税等	35,888	6,938
賞与引当金	181,158	66,104
その他	583,744	691,209
流動負債合計	2,788,948	2,586,456
固定負債		
長期借入金	1,665,770	1,544,887
リース債務	236,322	211,116
役員退職慰労引当金	153,552	132,892
執行役員退職慰労引当金	6,361	7,166
資産除去債務	23,475	23,475
その他	1,800	1,797
固定負債合計	2,087,281	1,921,334
負債合計	4,876,229	4,507,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,376,644	1,376,644
利益剰余金	1,187,976	1,005,050
自己株式	232,923	232,923
株主資本合計	3,745,493	3,562,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,977	43,782
為替換算調整勘定	52,457	57,583
その他の包括利益累計額合計	28,479	13,800
純資産合計	3,717,014	3,548,766
負債純資産合計	8,593,243	8,056,557

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,259,476	1,208,809
売上原価	1,991,895	1,739,001
売上総利益	601,580	344,807
販売費及び一般管理費	588,664	581,422
営業利益又は営業損失()	12,915	236,615
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	1,721	1,778
受取賃貸料	720	5,729
受取保険金	1	-
助成金収入	-	41,340
その他	2,875	3,445
営業外収益合計	5,325	52,304
営業外費用		
支払利息	1,014	2,542
為替差損	3,858	207
その他	131	17
営業外費用合計	5,004	2,767
経常利益又は経常損失()	13,236	187,078
特別損失		
固定資産除却損	-	0
その他	6,228	41
特別損失合計	6,228	41
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	7,008	187,119
法人税、住民税及び事業税	10,026	45,126
法人税等合計	10,026	45,126
四半期純損失()	3,018	141,993
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,018	141,993

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	3,018	141,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,034	19,805
為替換算調整勘定	44,729	5,125
その他の包括利益合計	40,694	14,679
四半期包括利益	43,712	127,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,712	127,314
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、主要販売先である外食市場の営業自粛や営業時間短縮等により売上高が減少しておりましたが、緊急事態宣言解除後は一定の回復が見られております。

このような状況の中、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う売上の推移については、2020年度の上期までは厳しい状況が続き下期から徐々に回復に向かい、2021年度には例年に近い需要が見込まれることを仮定しております。当社グループの固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間においては前連結会計年度末時点の判断の見直しは不要であると判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	88,598千円	118,869千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	40,934	50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,932	50	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、食品製造事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,013,590	70,219	2,083,809	-	2,083,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29,714	-	29,714	29,714	-
計	2,043,304	70,219	2,113,523	29,714	2,083,809
セグメント損失()	147,366	82,437	229,804	6,810	236,615

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	733	12,170
棚卸資産の調整額	613	18,980
合計	119	6,810

2. セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、食品製造事業のみの単一セグメントとしておりましたが、海外事業の重要性が高まったことに伴い、セグメントの区分方法の見直しを行った結果、前連結会計年度末より報告セグメントを従来の単一セグメントから「日本」、「米国」に変更しております。

なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結会計期間において用いた報告セグメントに基づき作成すると次のようになります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,347,741	245,734	2,593,476	-	2,593,476
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,002	-	24,002	24,002	-
計	2,371,744	245,734	2,617,478	24,002	2,593,476
セグメント利益 又は損失()	39,187	26,391	12,796	119	12,915

(注) セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	3円69銭	173円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,018	141,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	3,018	141,993
普通株式の期中平均株式数(株)	818,694	818,656

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

和弘食品株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本岳志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。